

2024.12. 14 Sat.
PHWS

行政とアカデミアの連携

枚方市保健所
所長 白井千香
(全国保健所長会副会長)

自己紹介

公衆衛生医師 白井 千香

1986 筑波大学医学専門学群卒 MD

東京都衛生局・都立豊島病院

1989～1991 主婦(結婚・転居～出産・育児)

1991～2016 神戸市衛生局～保健所・保健C

2010 大阪大学大学院医学系研究科卒

公衆衛生学修士 MPH

2017～ 枚方市保健所 所長

2020～ 全国保健所長会副会長

1995 阪神
淡路大震災
で被災

非常勤講師：
・東京医科歯科大学
・大阪大学
(保健所実習担当)

保健所の業務・運営 （地域保健法第6条 & 地域保健対策の推進に関する基本的な指針）

• 地域の保健医療体制の整備

- 地域医療構想など、地域の医療体制の整備
- 統計や調査研究 / 企画および調整

• 病気の予防や患者の支援

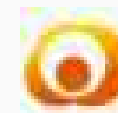
- 感染症・結核、エイズ/性感染症、精神障害者、難病患者の支援
- 生活習慣病の予防、歯科保健、母子保健、高齢者保健

• 食品衛生・環境衛生・動物衛生

- 食中毒の予防や対応
- 飲料水や浄化槽、建物の換気や衛生状態確保の支援
- 動物愛護に関する啓発、支援等

健康危機管理の拠点

平常時の健康危機発生防止
（地域における備え・訓練等）
健康危機発生時の危機管理

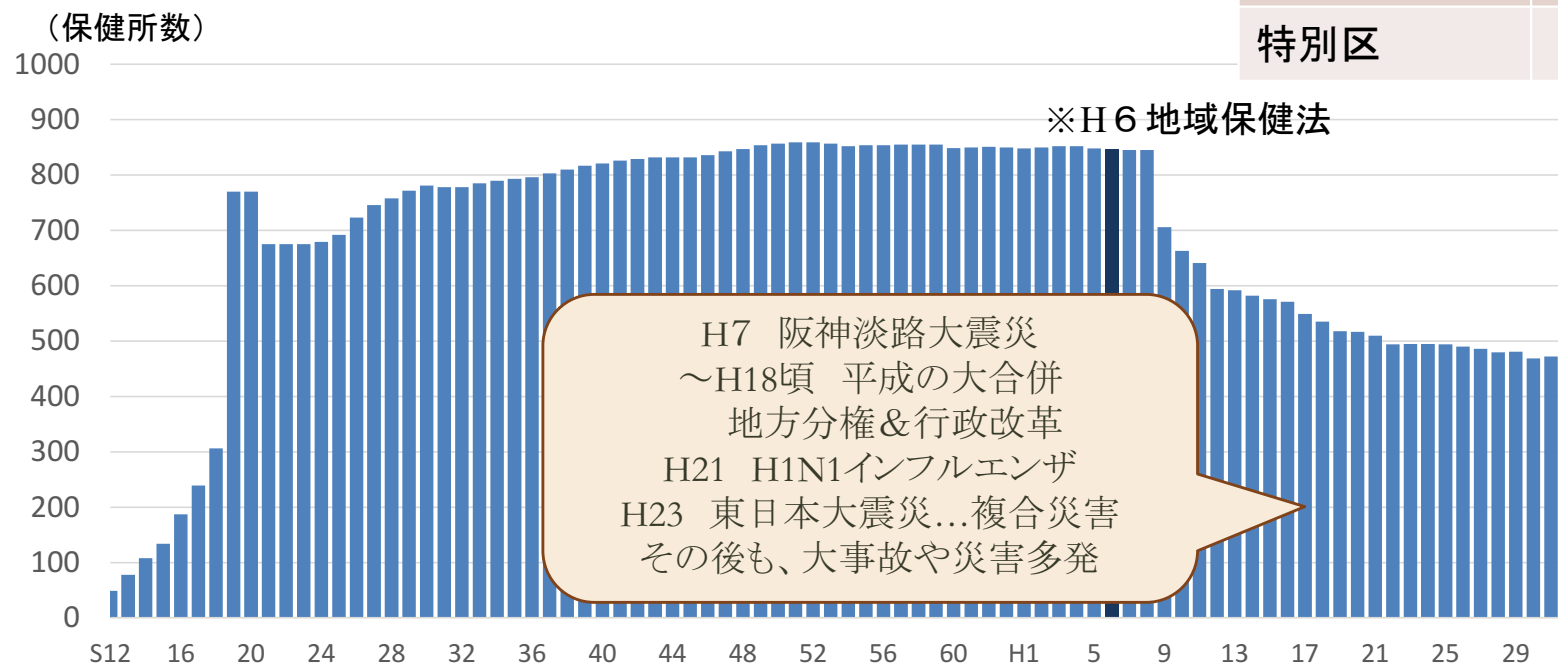


全国保健所長会

NATIONAL ASSOCIATION OF PUBLIC HEALTH CENTERS

保健所数と保健所医師数の推移

設置主体	保健所数	割合
都道府県型	352 ↓	75%
政令指定都市	26	6%
中核・政令市	67 ↑	14%
特別区	23	5%



保健所等行政職員が 大学院で学び研究する現状と課題

社会人大学院生 経験談

- 働きながら学べる魅力
- 自称、公衆衛生医師を「実」にしたい！
- 行政側のハードル：所属先との調整や業務への還元
：本務と学業の両立
- 大学院側のハードル：必須の取得単位数
- 行政とアカデミアの連携
- 近未来の公衆衛生医師

月刊「公衆衛生」医学書院
Vol.88 No.7 721-727. 2024

なぜ、大学院に行きたかったのか

- MPH(公衆衛生学修士)を取りたい
- 何の専門？ 何科のお医者さん？
- アイデンティティーの揺らぎ
- 調査研究など、理論武装をしたい
- 休職は避けたい
- モチベーションの維持

大学院で何をしたか

- 2008年 4月 入学 感染症対策(性感染症関連)をテーマに考えていた
10月 England の公衆衛生対策の視察 (NHS/PCT/HPA 等)

- 2009年 新型インフルエンザH1N1 対応(パンデミック)
修士論文のテーマを急遽、変更

「国内初患者に対応した神戸市の2009年新型インフルエンザ(H1N1)対策における相談および医療体制の課題～神戸市と茨城県の比較から」

白井千香、入江ふじこ、磯博康他 日本公衆衛生雑誌 Vol.59 684-692. 2012

- 2010年3月 卒業

行政（公衆衛生）と大学院（研究）の両立

	行政側		大学院側	
社会人大学院 を活用すること について	【メリット】 理論的、科学的 な思考と視野が 広がり、業務に 還元できる	【デメリット】 日常業務に、穴が 開くので、職員の補 充が必要な場合が ある	【メリット】 研究のフィールドが 広がり、公衆衛生に おける理論の評価 が可能となる	【デメリット】 指導や履修のため、土日や休日・ 夜間のプログラム を必要とする
望ましい環境	<ul style="list-style-type: none"> ・職務免除・部分休業の制度がある ・学費の支弁や補助がある ・業務の交代が可能である 		<ul style="list-style-type: none"> ・データの利活用を行政と大学で協定を 結ぶ ・研究倫理審査等の事務を、大学院側が 受け持つ 	<ul style="list-style-type: none"> など など

保健所が公衆衛生の専門的機関として期待されること

⇒ 設置自治体(本庁)と役割や方針の確認や全庁的理解が必要

- 解釈付きのビッグデータの分析と提供
- 地域間比較
- 質的情報・事例の分析
- 大学等との共同研究など

課題

- 調査研究に長けた人材配置
- データ解析ツール等のインフラ整備
- 倫理問題への対応
- 大学等との連携など

保健所におけるICT化 & DX推進における現状と課題

- 業務量の増大に対する不安
- 技術的な問題(具体の運用や専門人材等)に対する不安「必要性は認めるのに活用を躊躇」

▶ 保健所単独だけではなく、自治体の中でICTの優先順位を高くして対応していく必要がある

健康危機管理に関する提言（所長会会員向け）

保健所は健康危機管理の拠点として、常にマネジメント能力を維持し、危機発生時には機動力を高めるよう、以下の事項について会員の資質向上のため、提言する

- 1. 健康危機管理に関する事象（感染症・食中毒・災害・事故等）を判断できる
- 2. 危機事象発生の際には、初期対応が可能な組織体制を構築する
- 3. 有用な情報や科学的な知見を対策に反映する公衆衛生マインドを養う
- 4. 平常時から地域をつなぐ関係機関のネットワークを構築する
- 5. 受援及び支援を想定した対応訓練や研修を継続する
- 6. 対応経験はPDCAを意図して分析や評価を行い、将来の健康危機に備える
- 7. 職員の心身の健康管理と持続可能な業務体制を構築する



全国保健所長会

NATIONAL ASSOCIATION OF PUBLIC HEALTH CENTER DIRECTORS

全国の保健所の相互連携のもと、公衆衛生の向上に努め、国民の健康の
保持増進を図る目的で組織化(1947年～)

地域保健総合
推進事業

地域保健充実強化

3つの委員会から提言の
検討など

健康危機管理

公衆衛生医師
確保育成

社会医学系専門医協会との連携

これらに公衆衛生医師が活躍！

近未来の公衆衛生医師

行政も調査研究も公衆衛生活動のあり方として二刀流で
サクサク出来る力を持っていることを期待します

PHSS/PHWS で 手応えあり！
公衆衛生の実践の場を拡げよう！
働きながら学べる環境整備を行政側でも大学院側でも！！